

みんなでジャンプ! ～片田小学校なわとび集会～

Shima

広報しま

笑顔をつなぐ情報誌

2012.3
Vol.141

シリーズ

稼げる！学べる！遊べる！

新しい里海の創生をめざして

No. 12

志摩市そのものの
ブランド化を目指して

これまで約一年間にわたって「新しい里海の創生」についての概念やこれから進めていく取り組みの内容についてお伝えしてきました。

市では、「沿岸域の総合的管理」の手法を取り入れた「志摩市里海創生基本計画」を策定し、今後この基本計画に基づいて市民や関係団体の皆さん、そして行政が一体となって「新しい里海創生」を進めていきます。

この取り組みの最終的な目的は、市の全域が伊勢志摩国立公園に指定されているという特徴を生かし、自然環境の保全と、農林水産業、観光業などの産業振興を図りながら、「志摩市そのもののブランド化」を進めることにあります。（平成23年4月発行・広報しま129号参照）

「新しい里海のまち志摩市」
というネックレスをつくらう

志摩市には、私たちにとっては「当たり前」でも、世界中の人々にとってはまるで「真珠」のような、素晴らしい農林水産物や景観、自然体験などの観光資源、歴史や文化、そして暮らしやすい住環境などの宝物がたくさんあります。

こうした真珠のように素晴らしい宝物の一粒ひとつぶをネックレスのようにつなぎ合わせ、「新しい里海のまち・志摩」というイメージを創生することにより、地域そのものに大きな価値を生み出すことができると思っています。私たちが暮らす素晴らしい志摩市を、次世代に継承していくためにも、皆さんもぜひ「新しい里海の創生によるまちづくり」に積極的に参加していきましょう。

問い合わせ

里海推進室

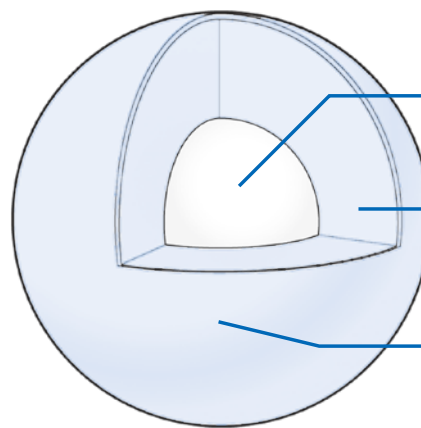
44・0206

FAX 44・5262

satoumi@city.shima.lg.jp



志摩市里海創生基本計画（案）



(1)「核」となるもの
『自然の恵み』の保全と管理

(2)「真珠層」となるもの
沿岸域資源の持続可能な利活用

(3)「輝き」を放つもの
地域の魅力の向上と発信
(地域ブランディング)

志摩市里海創生基本計画（案）では、新しい里海の創生によるまちづくりの取り組みイメージを、本市の代表的な産物である真珠に例え、

- (1) 「核」となる取り組みを『自然の恵み』の保全と管理とし
- (2) その周囲に「真珠層」として沿岸域資源の持続可能な利活用を包み
- (3) 最終的に志摩市の「輝き」として、地域の魅力の向上と発信（地域ブランディング^{*}）が可能となる

ことを表現しています。

※ブランディング…企業が顧客にとって価値のあるブランドを創り上げるための活動。

「ブランド」を戦略的に高める施策、方策のこと。

東日本大震災から一年

早いもので、今月11日で東日本大震災から一年が経ちます。この一年間、防災にとっては非常にたくさんの方が被災しました。原子力発電所の事故も含め、これほど地震・津波のことを考えた一年間はなかったのではないのでしょうか。

この間、様々な検証が行われてきましたが、地震はいつ・どこでおこるか分からない、どれぐらいの大きさにな

るか分からないということには変わりはありません。地震・津波の襲来は自然災害で防止することは不可能ですが、備えをしておくことで被害を最小限に抑えることができます。東日本大震災で被害が拡大したと言われる原因について振り返ってみましょう。

想定外の地震

東北地方は地震多発地帯であり、皆さんも東北の地震をニュースで何度か見たのではないのでしょうか。そのような東北地方であっても、今回の大地震は想定外であったと言われます。

今回の地震津波に似ていると言われる千年以上前の貞観地震は、十分な資料がないなどとして想定に組み込まれておらず、想定のおさまりも指摘されていますが、地球の活動は資料どころか人類誕生のはるか以前から行われており、過去の記録にない地震がきても不思議ではないと言えるでしょう。

※貞観地震 貞観11年（869年）三陸沖を震源とした大地震で多賀城下で千人以上が津波で溺死した記録がある。

建造物の防災機能の限界

海岸にある堤防は毎年の台風から町を守り、ダムや護岸は洪水から町を守っています。

しかしながら、堤防は万能ではないと誰もが感じていると思います。今回は、それが最悪の形で実現しました。政府も、「数十年から百数十年に1回程度の発生頻度の高い津波には、今までのように被災後も経済活動を続け、堤防などで住居エリアへの浸水を防ぐように取り組むが、今回のような数百年から千年に1回程度の最大クラスの津波では、住居エリアへの浸水もやむを得ず、早期の避難などのソフト対策を行う」としました。

津波警報の予想高さ

東日本大震災では、最初に発表された津波警報の予想高さを見て安心してしまい、避難しなかったり避難が遅れたことが言われています。

気象庁としても、この教訓から、マグニチュード8を超える巨大地震の場合は、その海域で想定される最大マグニチュードに基づいて津波警報の第一報を出し、詳細がわかってから予想される津波高を出す方式に方針転換しました。ただしこの方式ですと、想定される高さの津波がこないことが続くとオオカミ少年になってしまふ恐れがあるので避難を怠らないようにしましょう。

いずれにせよ、大地震が発生してすぐはどのような津波が来るかはわかりません。早期にできるだけ高い所に避難することが津波から身を守るもつとも有効な方法であると言えます。

訂正とお詫び

先月号7ページのエリアメール紹介記事内の記載内容に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫びいたします。

訂正前

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areemail/index.html>

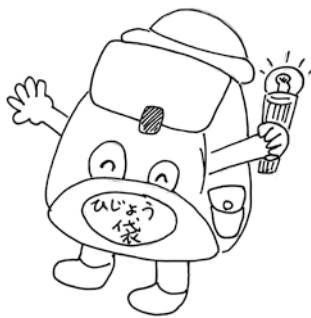
訂正後

<http://www.nttdocomo.co.jp/service/safety/areemail/index.html>



広報用イラスト応募作品
「ひなんズ」

やまもと あかり 山本 茜莉さん(阿児町・小4)



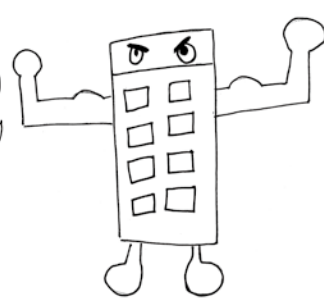
広報用イラスト応募作品
「バンタンくん」

はまむら なおこ 濱村 奈桜子さん(阿児町・小4)



広報用イラスト応募作品
「わるウミ」

こにし みう 小西 海宇さん(阿児町・小4)



広報用イラスト応募作品
「ささえるくん」

せばた ゆうすけ 瀬畑 勇介さん(阿児町・小4)

東日本大震災被災地支援

職員奮闘記

東日本大震災被災地支援を振返って

住宅営繕課 三橋 清隆

私は、10月7日から31日まで、気仙沼市へ業務支援に行ってきました。

震災から半年以上過ぎてからの支援でしたので、今までの避難所が閉鎖されることになり、市の税務課業務を手伝うことになりました。

市役所では、保健師をはじめほかの自治体からも多くの人が業務支援に来ていました。また、地元職員も地震、津波の被害に遭われ、家を流された人も多く、同僚の家を借りしたり、避難所に寝泊りをしながら、業務をされたと聞きました。それでも地元職員は、「がんばろうー気仙沼」と書かれたシャツ、バッジを身に着け業務を行なっているのを見た時は、ひしひしと復興への思いが伝わってきました。



さて、業務についてですが、まだまだ罹災証明書の申請もあることから、家屋被害認定調査に東京都からの支援職員2人と地元職員の4人で回りました。調査にうかがうと「3月11日の地震よりも4月の余震での被害の方が大きかった。」「津波が住宅の庭まで押し寄せてきて、どうなるかと思った。」「

「ここまでは津波は来ないだろうと家にいたら、水が押し寄せ全身ずぶぬれになり避難した。」などの体験談をお聞きしたり、路線バスの運転手から、「乗客を降ろし忘れ物が無いか点検していたら、津波でバスの中にあつという間に水が入ってきて、バスごと流された。」と言う話を聞いた時は、人ごととは思えず身につきされる思いでした。

現地では、地震により庭に走った大きな亀裂、傾いた住宅、津波によりコンクリートの基礎だけを残した住宅街、鉄骨だけを残した工場、基礎ごと倒壊したコンクリートの建物、地盤沈下で満潮になると浸水する地区など自然の脅威をまざまざと見せつけられました。毎日、調査で被災地を通るたび「ここで人々が日々の営みを行っていたのだ。」と思うと胸が詰まる思いでした。



地元の人たちから「よく遠いところから来てくれたね。」「台風の被害はなかったのか。」と相手を思いやる言葉もいただきました。調査中の間にも、被災地の店舗が1件1件再開していくのを見ると、災害に立ち向かっていく力強さも感じました。

最後に、今回において津波避難場所に指定されている公民館や学校などが津波により浸水した状況を考えると、

志摩市でも今までの防災計画を再度検証する必要があると思いました。そして、被災支援にあたる市の職員も被災者となってしまうので、何よりも「自分の命は自分にしか守れない。」を念頭に、普段から防災意識を持ち、避難路の確認など災害に備える必要があると感じました。

気仙沼市役所内での業務支援

地域防災室 廣田 温志

10月17日から31日までの間、気仙沼市役所税務課にて罹災証明書発行などの業務支援を行いました。

震災から半年が経過し、志摩市から職員派遣を行っていた避難所は閉鎖され、それに伴い志摩市職員は気仙沼市役所内での業務支援に就きました。

具体的には税務課窓口にて罹災証明書をはじめ、所得証明書や納税証明書などの各種証明書の発行業務を行いました。罹災証明書とは、所有家屋などが、今回の地震の揺れや津波により被害を受けたことを行政が証明するものであり、保険金の請求、税の減免、義援金の受け取りなど、様々な場面で必要となります。

気仙沼市が罹災証明書の発行を開始した当初は、特設会場を設置し、東京都江戸川区の派遣職員の協力を得ながら、税務課職員全員態勢で対応したと聞きました。その際、罹災証明書発行システムという市役所職員が開発した

独自のプログラムをパソコン上で使用することで、市外からの応援職員でも容易に罹災証明書を発行することができたとのことでした。

効率よく罹災証明書を発行できたことにより、結果として気仙沼市では他市と比べて義援金支給率が高かったと報道されています。

防災においては、自分の身は自分で守る、自分たちの地域は自分たちで守るという「自助、共助」の考え方が重要です。しかし、大災害からの復興や生活再建に関しては、行政が担う役割は大きく、それは今回の義援金支給率の差によく表れていると思います。

「防災」とは未然に被害を防ぐことだけではなく、被災者支援や復興について十分な準備をしておくことでもあり、住民と行政それぞれがやるべきことを認識して対策を行わなければならないと感じました。

今回の被災地派遣については、すべてが未経験のことであり不安だらけでしたが、そんな私を和ませてくれたのは現地の人たちや職員の人たちでした。志摩地方とは古くから漁業を通じての交流があることで、歓迎の声の多さに驚きました。食堂の店主からは「志摩から来てるの？遠いところからありがと、これおまけしとくよ!」とサービスしてもらったり、街中で呼び止められ志摩の思い出話を聞けたりと、2週間だけでしたが現地の人達の温かさを感じながら仕事ができました。

路線バス「志島循環線」 磯部地域予約運行型バス「ハッスル号」 4月から変わります！

市では、皆さんの日常生活に不可欠な交通手段を確保するため、路線バス「志島循環線」と、磯部地域予約運行型バス「ハッスル号」の2路線を市町村自主運行バスとして事業者に運行委託しています。

これら2つのバス路線は、沿線住民の皆さんを中心にご利用いただいておりますが、共に収支状況は悪く、このままでは、全国の赤字路線バスと同様に「廃止」の可能性もあるという状況になっています。

そこで、市内のバスのあり方を定めた志摩市生活交通計画に基づき、平成21年度に実施した公共交通に関するアンケート調査や、バスサポーター会議、沿線自治会との協議などいただいた市民の皆さんからのご意見を参考に、4月の運行から路線の見直しを行うこととしました。今回の見直しにより、利用促進や収支改善を図り、皆さんの日常生活に不可欠な交通手段の維持・確保を目指します。

公共交通は、ご利用いただいて初めて存在意義が発生するものです。市民の皆さんも、公共交通へのご理解をいただき、積極的にご利用くださいますようお願いいたします。

路線バス「志島循環線」

見直し内容（4月1日から変更）

◆既存路線に路線を追加し、3つのバス停を新たに設置。

【新設バス停】

○イオン阿児店

○阿児アリーナ

○志摩市役所

◆路線追加による運行距離、時間の増大に伴い、便数を削減。

○1日14便↓12便

時刻表については、次の方法で周知しますのでご確認ください。

- ・志島循環線バス車内に設置
- ・既存バス停に掲示（3月末頃）
- ・市ホームページに掲載
- ・阿児町内各地区コミュニティセンター（各地区公民館）に設置
- ・市内主要公共施設に設置

◎他の公共交通を利用する人も、鶴方駅前「志島循環線」に乗り換えることで、今まで公共交通の乗り入れがなかった3つの施設へ行くことができます。

磯部地域予約運行型バス 「ハッスル号」

見直し内容（4月1日は日曜日で運休のため、4月2日から変更）

◆磯部地域内の医院・歯科医院へ停留場所を新たに設置し、極端に利用の少ない停留場所を休止。

◆運行曜日、便数、予約センター電話番号は変更ありません。

時刻表については、次の方法で周知しますのでご確認ください。

- ・ハッスル号車内に設置
- ・市ホームページに掲載
- ・沿線自治会を通じて回覧
- ・沿線自治会事務所に設置
- ・市内主要公共施設に設置

その他ご不明な点は、お気軽に企画政策課へお問い合わせください。たくさんのご利用をお待ちしています。



広報用イラスト応募作品
「バルーンしんじゅ」
まつば 小春さん（阿児町・小6）

みんなでバスを支えよう！
「志摩市バスサポーター」を
募集しています

市では、地域でバスを守り、育てる仲間、「志摩市バスサポーター」会員を募集しています。

バスサポーターの活動内容

◎バスを使いやすくするための協議会で、知恵を出し合います。
◎できるだけバスを使うよう心がけます。

◎周りの人にバスの大切さを広めていきます。

など、バスを守るためにできることから始めていただきます。

会員登録方法

①住所 ②名前 ③電話番号

④年齢 ⑤性別

以上の項目を、FAX、Eメール、郵送のいずれかの方法で企画政策課までお送りください。

企画政策課

TEL 44・0205
FAX 44・5252

〒517-0562
kikakuseisaku@city.shima.lg.jp

志摩市阿児町鶴方3098番地22

身体障がい者などに対する 軽自動車税の減免

次の軽自動車などに対しては、5月24日(木)までに申請をすることで、軽自動車税を減免することができます。

減免の対象になる軽自動車など

- ①一定の障がいをもつ人が所有している軽自動車など
- ②一定の障がい者(18歳未満の身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者)と生計を共にする人が所有する軽自動車など
- ③一定の障がい者のみで構成される世帯の人を常時介護する人が運転する軽自動車など
- ④車両の構造が身体障がい者などのための軽自動車など

軽自動車税の減免を受けるためには、減免を受けようとする年の4月1日現在、身体障害者手帳などを交付されている必要があります。

※減免を受けることができるのは障がい者一人につき一台です。また、県税の自動車税の減免を受けている人は対象になりません。

上記①から④の軽自動車などであれば減免の対象になりますが、以下の点にご注意ください。

1. 軽自動車の名義について

軽自動車税の減免は、一定の障がい者本人が所有し、主にその人のために使用する軽自動車などが対象となり、車検証に記載されている所有者、使用者とともに障がい者本人でなければなりません。

ただし、上記②に該当する人については、生計を共にする人が所有者、使用者になっても減免を受けることができます。

また、分割払い購入のため、所有者が自動車販売業者などになっている場合も減免を受けられます。

※4月1日現在の名義で判断しますのでご注意ください。

2. 受付期間

4月2日(月)～5月24日(木)
8時30分～17時15分
(土・日曜・祝日を除く)

3. 受付場所

課税課および各支所

問い合わせ

課税課

FAX 44・0211
44・5260

※審査の結果は、5月25日(金)以降に通知します。

4. 車検用納税証明書

車検の時に必要な『軽自動車税納税証明書(継続検査用)』は、減免決定され、軽自動車税の滞納がない人に、減免決定通知書とともに送付させていただきます。

5. 減免手続きに必要なもの

- ①車検証
- ②運転する人の免許証
- ③各種手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳)
- ④印鑑(認印で可)

※減免を受けることができる身体障がい者の範囲については、別表でご確認ください。



広報用イラスト
応募作品
「カニ」
みむら ゆうか
木村 優花さん
(磯部町・中3)

軽自動車・原動機付自転車
などの廃車・名義変更手続
きをお忘れなく

車両の種類	手続き場所・問い合わせ
原動機付自転車(125cc以下) 小型特殊自動車	課税課(☎44・0211) 各支所
二輪車(125ccを超え250cc以下)	軽自動車協会 (☎津(059)234・8611)
二輪車(250ccを超えるもの)	三重運輸支局 (☎津(050)5540・2055)
四輪の軽自動車	軽自動車検査協会 (☎津(059)234・8431)

軽自動車税は毎年4月1日現在、原動機付自転車、小型特殊自動車、軽自動車、二輪の小型自動車(以下「軽自動車など」)を所有する人に対して、税金がかかります。県税の自動車税のような月割制度はありませんのでご注意ください。

廃車や名義変更などにより軽自動車などを所有しなくなった場合は3月30日(金)までに手続きをしてください。

減免を受けることができる身体障がい者など

■ 身体障害者手帳、戦傷病者手帳の交付を受けている人

障がい名		身体障害者手帳		戦傷病者手帳	
		本人運転	家族運転 介護者運転	本人運転	家族運転 介護者運転
視覚障がい		1 級～4 級		特別項症～第 4 項症	
聴覚障がい		2 級・3 級			
平衡機能障がい		3 級			
喉頭摘出による 音声機能障がい					
上肢機能障がい		1 級・2 級		特別項症～第 4 項症	
下肢機能障がい		1 級～6 級	1 級～3 級	特別項症～第 6 項症 第 1 款症～第 3 款症	特別項症～第 3 項症
運動機能 障がい	上肢機能	1 級・2 級		—	
	移動機能	1 級～6 級	1 級～3 級	—	
体幹機能障がい		1 級～5 級		特別項症～第 6 項症 第 1 款症～第 3 款症	特別項症～第 4 項症
心臓機能障がい		1 級・3 級		特別項症～第 3 項症	
腎臓機能障がい					
呼吸器機能障がい					
膀胱または 直腸機能障がい					
小腸機能障がい					
ヒト免疫不全ウイルス による免疫機能障がい		1 級～3 級		—	
肝臓機能障がい		1 級～3 級		—	

* 障がい複数ある場合は、障害者手帳の等級を当該障がい名の等級とみなします

■ 療育手帳の交付を受けている人（家族運転のみ）

知的障がい	A（重度・最重度）
-------	-----------

■ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人（家族運転のみ）

精神障がい	1 級（通院医療費番号の記載されたものに限る）
-------	-------------------------

交通事故からあなたの未来を守る自賠責保険・自賠責共済

自賠責保険・共済の有効期限は切れていませんか？

自賠責保険・共済は、万一の自動車事故の際の基本的な対人賠償を目的として、原動機付自転車を含むすべての自動車に加入が義務づけられており（自動車損害賠償保障法）、自賠責保険・共済なしでの運行は法令違反ですのでご注意ください。

四輪車はもちろんですが、特に、車検制度のない 250cc 以下のバイク（原動機付自転車・軽二輪自動車）は有効期限切れ、かけ忘れにご注意を！

なお、自賠責制度の詳しい内容は、<http://www.jibai.jp> でご覧ください。

ペットも

大切な家族の二員です



近年、ペットは心の癒しを求める人たちにとって欠かせない存在となっており、犬や猫を飼う人が増えてきています。

しかし、残念なことにフンや鳴き声などの苦情もそれにつれて増えているのも現実です。放し飼いや散歩時のフンの後始末など、他人に迷惑をかけることのないよう十分注意しましょう。ペットも大切な家族の一員です。飼うのなら愛情と責任を持って飼育しましょう。

飼い犬の登録と狂犬病予防接種

犬を飼う場合には、「狂犬病予防法」により、生後91日以上の子犬（狂犬を含む）は、生涯に一度の登録と毎年1回の狂犬病予防注射接種が義務付けられており、違反者は法律により罰則（20万円以下の罰金）の対象となります。犬を飼われている人は、十分に自覚をお願いします。

登録

登録は、美化衛生課または各支所・市内動物病院でできますので登録料（3,000円）を添えて手続きをしてください。登録した犬には鑑札を渡します。

鑑札は、必ず首輪などに付けて登録されていることが分かるようにしてください。飼い犬が迷子になり保護された場合に、鑑札の登録番号から飼い主が判明し、連絡することができます。

なお、犬の飼い主や飼い主の住所が変更になったとき、あるいは犬が死亡したときは、美化衛生課への届出が必要となります。

狂犬病予防接種

市では、4月に各地区で狂犬病予防の集合注射を実施します。平成24年度の日程などについては、次ページをご覧ください。なお、この期間中に予防接種を受けられない場合、または十分な健康診断を希望される人は、動物病院で接種してください。注射料金（3,200円）は変わりません。注射接種後に平成24年度の注射済票をお渡しします。

犬の飼い主の皆さんへ

○犬の放し飼いは、「三重県動物の愛護及び管理に関する条例」で禁止されています。必ずくさりなどにつないで飼いましょう。犬の嫌いな人や苦手な人もいます。散歩は綱などを放さないで、犬を制御できる人が行ってください。

○犬の苦情やトラブルが増加しています。

※犬の放し飼い、散歩のときに放すなどの行為はやめてください。

※散歩中のフンは必ず持ち帰りましょう。

※犬小屋の周囲は清潔にしましょう。

※飼い主の指示に従うよう「しつけ」をしましょう。（動物病院などに相談してください）

○飼い犬がいなくなったときは、保護されている場合がありますので、美化衛生課または伊勢保健福祉事務所志摩衛生指導課に連絡してください。

○事情により飼えなくなった犬は、伊勢保健福祉事務所志摩衛生指導課で引き取ってもらえます。

生後91日以上 2,500円
生後91日未満 500円
(猫も同額です)

無責任な給餌（えさやり）は絶対ダメ！

猫には、その特性から犬のようにつないで飼う義務がなく、また、登録や狂犬病予防接種もありません。一般的に猫は、放し飼いをされているため、飼い主の知らないところで近所に迷惑をかけていることがあります。自分の飼い猫には首輪をつけ、飼い主情報を明示するなど、飼い主としての責任と義務を果たしてください。

また、自分では飼育していない人が飼い主不明の猫に餌付けすることにより、近所に猫が多数集まってくるなどの苦情も後を絶ちません。たとえ猫が好きでも、自分で責任をもって飼うことができないのであれば、それは結果として近所とのトラブルの原因となり、ひいては猫に危害を与える原因を作ってしまうことにもなりかねませんので、無責任な給餌は絶対にやめてください。

ペットの火葬について

家族の一員として、一緒に暮らしてきた可愛いペットが亡くなるのは、とても辛いものです。ペットによる癒しが大きければ大きいほど、その悲しみは深いものと思われれます。

近年は、ペットも人間と同様に火葬場において火葬をされる人もかなり見受けられます。

平成24年度 狂犬病予防注射日程

日 時	会 場	時 間
4月16日(月)	五知集落センター	9時30分 ～ 9時40分
	山田区事務所	9時55分 ～ 10時15分
	的矢区民センター	10時35分 ～ 10時55分
	江月院前(飯浜)	11時10分 ～ 11時20分
	農業就業改善センター	11時35分 ～ 12時25分
	迫間中央集会所	13時25分 ～ 13時40分
	築地集落センター	13時55分 ～ 14時20分
	夏草公民館	14時35分 ～ 15時00分
4月17日(火)	三ヶ所区民センター	9時30分 ～ 9時40分
	坂崎区民センター	9時55分 ～ 10時15分
	岡崎船着場	11時00分 ～ 11時10分
	神明地区公民館	12時45分 ～ 13時45分
	立神ふれあいセンター	14時05分 ～ 14時40分
4月18日(水)	迫子コミュニティセンター大崎会館	9時30分 ～ 9時50分
	迫子地区公民館	10時10分 ～ 10時25分
	塩屋生涯学習センター	10時35分 ～ 10時50分
	松山路生涯学習センター	11時00分 ～ 11時15分
	浜島コミュニティセンター養心館	11時25分 ～ 11時50分
	南張生涯学習センター	12時10分 ～ 12時25分
	浜島支所	13時30分 ～ 14時15分
	鵜方公民館	9時30分 ～ 11時30分
4月19日(木)	国府地区公民館	12時30分 ～ 13時10分
	安乗漁民センター	13時25分 ～ 13時50分
	渡鹿野島開発総合センター	14時15分 ～ 14時35分
	甲賀地区公民館	9時30分 ～ 10時15分
4月20日(金)	志島地区公民館	10時30分 ～ 10時45分
	畔名連絡所	11時00分 ～ 11時10分
	名田連絡所	11時25分 ～ 11時40分
	大王支所	12時45分 ～ 13時30分
	船越連絡所	13時45分 ～ 14時30分
	御座コミュニティセンター	9時30分 ～ 9時40分
4月23日(月)	越賀地区多目的集会施設	9時55分 ～ 10時40分
	布施田連絡所	11時00分 ～ 11時30分
	片田防災倉庫広場	11時40分 ～ 12時25分
	志摩文化会館	13時25分 ～ 15時00分

市においても、ペットの火葬を「やすらぎ苑(浜島町)」で行っています。大切にされているペットが、亡くなり、火葬を希望される場合には、「斎場あご」までお問い合わせください。

問い合わせ

斎場あご ☎ 43・4092

注射会場では

会場では混雑と混乱が予想されます。スムーズに注射を受けていただくために次のことに協力をお願いします。

○市役所からのハガキ(問診票)と、注射料金3,200円を、おつりのいらないようにご用意ください。

○会場へは、犬をくさりなどにつない

で連れてきてください。

○また各自、フン尿処理のできるものを必ずご用意ください。

○登録されていない犬は、注射と登録を同時にすることができません。その場合、注射料金と登録料あわせて6,200円をご用意ください。

犬や猫の不妊手術費助成金の申請はお早めに

市では飼い犬や猫の不妊手術、去勢手術に対して、その費用の一部を助成しています。

■助成金額(犬、猫ともに同額です)

メス：4,000円
オス：2,500円

■申請方法

美化衛生課または各支所、市内の動物病院に申請書が備えてありますので、手術を行った日から60日以内に獣医師の証明を添えて申請してください。60日を過ぎてからの申請は受付できません。

なお、犬の場合は手術を受ける前に、必ず飼い犬登録と、狂犬病予防接種を済ませてください。

問い合わせ

美化衛生課

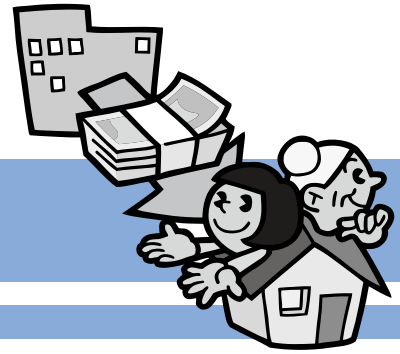
伊勢保健福祉事務所志摩衛生指導課

☎ 43・5111
FAX 44・5261
☎ 44・0229



広報用イラスト
応募作品
「いかさんっ!←」
匿名希望
(磯部町・中3)

知って安心! 国民年金



市民課

☎ 44・0210

FAX 44・5260

伊勢年金事務所 ☎ (0596) 27・3604

学生納付特例制度とは

学生納付特例制度は、所得のない学生の人、将来、年金を受け取ることができなくなることや、不慮の事故などにより障がいが残ってしまった場合に、障害基礎年金を受けることができないことなどを防止するため、ご本人の申請により保険料の納付が猶予される制度です。本人の前年所得が、一定額以下の場合には申請することにより保険料の納付が猶予されます。

そのため、世帯主の所得が高く、保険料免除の対象とならない学生の人でも所得がない場合は、学生納付特例の対象となります（一部対象外となる学校があります。くわしくは、年金事務所へお問い合わせください）。

なお、承認された期間は、老齢基礎年金を受け取るために必要な期間に算入されますが、年金額には反映されません。就職などで収入が得られるようになった場合は、将来受け取る年金を増額するため、10年以内であれば保険料を納めることができる「追納制度」を利用されることをお勧めします。

申請には、在学証明書または学生証の写しを持参し、市役所市民課または、お近くの年金事務所で申請してください。

申請時期と申請対象期間は

4月2日から5月1日までの申請は、2年度にわたる申請が可能です。

申請時期	対象年度	申請対象期間
平成24年4月2日 ～平成24年5月1日	平成23年度	平成23年4月分 ～平成24年3月分
	平成24年度	平成24年4月分 ～平成25年3月分
平成24年5月1日 ～平成25年4月30日	平成24年度	平成24年4月分 ～平成25年3月分



広報用イラスト応募作品
「友だちいっぱいつろうね！」
中西 行音さん(阿児町・小6)

国民年金保険料の 納め忘れはありませんか

国民年金は、老後の生活や障がい、死亡などもしもの時にあなたの大きな支えとなります。

保険料の納め忘れが続くと将来の年金を受け取ることができなくなるばかりか、障害年金や遺族年金を受け取れない場合があります。

もしもの時に後悔することのないよう、保険料は、きちんと納期内に納めましょう（納期は翌月末です。納期から2年を経過すると時効により納められなくなります）。

平成23年度の国民年金保険料は、一か月15,020円です。納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、税金の負担が軽減されます。まだ納付がお済みでない人は、納付書をご用意のうえ、至急お近くの金融機関、郵便局またはコンビニエンスストアの窓口で納付してください。

国民年金保険料についてご不明な点がありましたら、お近くの年金事務所にお問い合わせください。



広報用イラスト
応募作品
「海!!!」
林 里美
(磯部町・中3)

～市役所日曜窓口臨時開庁のご案内～

市役所の窓口は、例年3月末に引越しの届けや住民票の写しなどを請求する人で、大変混雑します。皆さんの待ち時間を少しでも短縮するために、転入・転出・転居手続きやこれに伴う諸証明の発行などの窓口を臨時開庁します。ぜひご利用ください。

■と き 3月25日（日）8時30分～17時15分

■ところ 市役所 1階

《取り扱う業務内容》 ※転入・転出・転居など住民異動に伴う手続きに限ります

問い合わせ	業 務 内 容
市 民 課 ☎ 44・0210 FAX 44・5260	○住民異動届（転入・転出など）の手続き ○戸籍に関する届出（出生・婚姻・死亡届など） ○住民票の写し・戸籍関係証明書・印鑑登録証明書などの交付 ○印鑑登録 ○国民年金（加入・種別変更・転入届・免除申請など）の手続き
保 険 課 ☎ 44・0213 FAX 44・5260	○国民健康保険の資格異動届 ○後期高齢者医療の資格異動届 ○福祉医療の資格異動届
介護保険課 ☎ 44・0284 FAX 44・5260	○介護保険の資格異動届
子育て支援課 ☎ 44・0282 FAX 44・5260	○子ども手当届（請求、氏名・住所変更、消滅など）の手続き

（注）日曜臨時開庁では、他市町や関係機関に確認の必要がある場合は、**通常どおりの手続きができないことがあります**。平日に再度お越しいただく場合もありますのでご了承ください。くわしくは平日に担当課までお問い合わせください。（当日の電話は日直対応となりますので、担当課名をお伝えください。）

～乳がん(マンモグラフィ・エコー)検診のお知らせ～

今年度から志摩市民病院でも乳がん検診が受診できるようになりました。希望する人は、志摩市民病院へお申し込みください。

（予約受付：月～金 14時～16時）
志摩市民病院 ☎ 72・5555

＜自己負担額＞

マンモグラフィ：1,200円 エコー：1,200円

下記に該当する人は、すべてのがん検診が無料になります。

※70歳以上の人

※市の国民健康保険に加入している人

＜対象年齢＞

マンモグラフィ：40歳以上で偶数年齢の女性 エコー：30歳～39歳、40歳以上で奇数年齢の女性

＜受診上の注意＞

- 対象年齢は、平成24年4月1日時点の年齢です。
- 同じ検診を年度に2回受診した場合は、2回目は全額自己負担になります。
- 検診受診の際は、健康保険証を必ずお持ちください。
- マンモグラフィを受診される人で、三重乳がん検診ネットワークカードをお持ちの人は持参してください。

乳がん・子宮がん検診推進事業の対象の人へ

対象となる人へは、事前に無料クーポン券を郵送しています。
まだ受診していない人は有効期限内に受診してください。

有効期限 平成24年3月31日



＜問い合わせ＞

総合保健センター ☎ 44・1105 FAX 44・1102
磯部保健センター ☎ 55・4011 FAX 56・0750

大王保健センター ☎ 72・5963 FAX 72・5964

固定資産帳簿の縦覧と

課税台帳の閲覧

問い合わせ 課税課 ☎ 44・0211 FAX 44・5260

固定資産帳簿の縦覧

平成24年度の土地または家屋の固定資産税納税者は、資産の評価が適正かどうか判断するため、土地価格等縦覧帳簿、家屋価格等縦覧帳簿を見ることができます。

とき

4月2日(月)～5月31日(木)

※土・日曜日・祝日を除く

8時30分から17時15分まで

ところ

課税課

手数料

無料

記載されていること

●土地価格等縦覧帳簿

所在・地番・地目・地積・価格

※家屋のみの納税者は閲覧できません。

●家屋価格等縦覧帳簿

所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格

※土地のみの納税者は閲覧できません。

※土地のみの納税者は閲覧できません。

持ち物

印鑑、免許証・保険証など本人確認

できるもの

課税台帳の閲覧

固定資産税の納税義務者や賃借権などを有する人、または固定資産を処分する権利のある人などは、課税台帳の閲覧ができます。

とき

4月2日(月)から1年間

※土・日曜日・祝日を除く

8時30分から17時15分まで

ところ

課税課

手数料

300円

固定資産帳簿の縦覧期間中は無料で閲覧できます。ただし、写しが必要な場合は、コピー代をいただきます。

閲覧できる人および内容

納税義務者は、当該納税義務者に係るすべての資産、賃借権などを有する人、または、固定資産を処分する権利のある人は、当該権利の資産ただし、当該権利を証する書類などの提示が必要

持ち物

印鑑、免許証・保険証など本人確認

できるもの

保険課からのお知らせ

問い合わせ

保険課 ☎ 44・0213 FAX 44・5260
県後期高齢者医療広域連合
☎ 059・221・6884

国民健康保険

◆高齢受給者証の負担割合について

高齢受給者で負担割合が「1割」となっている人は、平成24年4月から「2割」に見直されることになっていましたが、さらに平成25年3月末まで「1割」のまま据え置かれることになりました。

現在負担割合「1割」の高齢受給者証をお持ちの人には、4月1日以降お使いいただく高齢受給者証を3月下旬に郵送します。

なお、3割負担の人は変更ありません。

◆限度額認定証が外来診療でも使えるようになります

4月1日から限度額認定証を医療機関窓口にご提示いただくと、外来診療についても窓口支払いが自己負担限度額までとなります。(同一医療機関での同一月の窓口負担額のみ)

自己負担限度額については、所得区分によって異なります。

現在お持ちの限度額認定証は、そのまま外来診療でもご利用いただけます。

後期高齢者医療制度

◆外来診療受診時の自己負担限度額について

4月1日から高額な外来診療を受けたとき、一か月の医療機関などの窓口での支払が一定の金額になります。調剤薬局についても同様の取扱いとなります(医療機関等別で計算)。

なお、住民税非課税世帯(低所得)の人は、限度額適用・標準負担額減額認定証(以下・認定証)の窓口での提示が必要となりますので、事前に保険課または、各支所で申請し、認定証の交付を受けてください。

後期高齢者医療制度の自己負担限度額(外来分)

所得区分	月 額	窓口へ提示する物
現役並み所得者	44,400円	保険証
一般	12,000円	保険証
低所得	8,000円	保険証と認定証

広報用イラスト応募作品
「しんじゅ君」
ペンネーム・しんじゅ君



※医療費通知は、確定申告などの「医療費控除」の領収書の代わりとする
ことはできません。

このお知らせは、実際にかかった医療費(10割)を確認していただき、医療費と健康に対する意識を高め、今後の健康管理に役立てていただくことを目的としています。

三重県後期高齢者医療広域連合では、後期高齢者医療制度に加入している人の医療費の総額を通知する「医療費のお知らせ」を発行します。

◆後期高齢者医療費通知を発送します

今回、平成23年1月から12月までの診療分を3月下旬に送付します。

外国人の皆さんへ ～外国人の登録制度がかわります～

問い合わせ 市民課 ☎ 44・0210 FAX 44・5260

平成24年7月9日に住民基本台帳法、入管法及び入管特例法が改正され、外国人住民の人にも住民基本台帳法が適用されます。これにより、外国人登録法は廃止されます。

◆外国人住民の人に住民票を作成します

- 観光などの短期滞在者などを除き、在留期間が3か月を超えて滞在し、市に住所を有する外国人住民の人に住民票を作成します。
- 日本人と外国人とで構成される世帯全員が記載された証明書(住民票の写しなど)が発行できるようになります。
- 対象の人には、5月頃新しく作成する住民票の内容をあらかじめ確認していただくための通知を送付します。

◆市役所への届出がかわります

- 志摩市から他の市町村へ引っ越すときは、志摩市で「転出届」をする必要があります。また、「転入届」をするときは、「転出証明書」と「在留カード」または「特別永住者証明書」の両方が必要になります。
- 入国管理局で在留資格の変更や在留期間の更新などの手続きを行った後、市役所に届け出る必要はなくなります。

◆外国人登録証明書が「在留カード」「特別永住者証明書」にかわります

外国人登録制度が廃止されるため、「外国人登録証明書」に替わり、「在留カード」または「特別永住者証明書」が交付されます。「外国人登録証明書」は平成24年7月9日以降もしばらくの間引き続き有効です。切替時期は次のとおりです。

●特別永住者

現在お持ちの外国人登録証明書の確認(切替)申請時に特別永住者証明書に切り替えます。市民課での手続きになります。

●永住者

平成27年7月8日までに入国管理局で、現在お持ちの外国人登録証明書を在留カードに切り替える必要があります。

●右記以外の人

平成24年7月9日以降の在留期間の更新時、または在留資格の変更時に入国管理局で在留カードに切り替えます。

◆正確な外国人登録のお願い

住民票は、外国人登録の内容を基に作成します。実際は新しい住所に引っ越していても、市役所に届出をしていない人は市役所が住所を確認できないため、住民票を作成できない場合があります。また、入国管理局や市役所への手続き忘れなどで、在留期間の更新や在留資格の変更がされていない人は、お早めに所定の手続きをしてください。

◆法改正後の詳細について、くわしくは法務省・総務省のホームページなどをご覧ください

法務省「新しい在留管理制度がスタート」 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_1/

法務省「特別永住者の制度が見直されます」 http://www.immi-moj.go.jp/newimmiact_2/index.html

総務省「外国人住民に係る住民基本台帳制度について」

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/jichi_gyousei/c-gyousei/zairyu.html

不動産を公売します

市では、下記のとおり不動産の公売を実施します。公売不動産を買い受けた人はぜひ入札に参加してください。

■公売期日：3月22日（木）

■入札：10時30分から11時00分まで

■公売場所：志摩市阿児町鵜方3098番地22 市役所4階 403・404会議室

※公売に関する説明を公売期日10時から公売場所において行いますので、10時までにお越しください。

■公売財産：下記公売財産一覧のとおり

売却区分番号：S23-14 見積価額：4,880,000円 公売保証金：490,000円 所在地 志摩市大王町波切字磐 地番 3309番1 地目 宅地 地積 606.10㎡	【位置図】	売却区分番号：S23-18 見積価額：1,720,000円 公売保証金：180,000円 所在地 志摩市磯部町山田字谷内 地番 1382番 地目 田 地積 2,142㎡ ※公売に参加するには「農地買受 適格証明書」の提出または提示 が必要	【位置図】
売却区分番号：S23-15 見積価額：1,690,000円 公売保証金：170,000円 所在地 志摩市阿児町鵜方字鵜方道 地番 2773番 地目 田 地積 2,016㎡ ※公売に参加するには「農地買受 適格証明書」の提出または提示 が必要	【位置図】	売却区分番号：S23-19 見積価額：5,270,000円 公売保証金：530,000円 所在地 志摩市大王町波切字小坂 1209番、1210番、1211番1 (土地) 地目 宅地 地積計 1,260.37㎡ (建物) 種類 居宅 床面積計 197.24㎡	【位置図】
売却区分番号：S23-16 見積価額：1,550,000円 公売保証金：160,000円 所在地 志摩市阿児町神明字才庭 地番 2049番1 地目 田 地積 1,938㎡ ※公売に参加するには「農地買受 適格証明書」の提出または提示 が必要	【位置図】	売却区分番号：S23-20 見積価額：6,050,000円 公売保証金：610,000円 所在地 志摩市阿児町鵜方 字小向井5022番 (土地) 地目 宅地 地積 262.07㎡ (建物) 種類 居宅 床面積 39.74㎡	【位置図】
売却区分番号：S23-17 見積価額：600,000円 公売保証金：60,000円 所在地 志摩市阿児町安乗字里 地番 715番 地目 宅地 地積 117.78㎡	【位置図】	※「不動産公売のお知らせ」を収税課および各支所窓口 に備え付けてありますのでご覧ください。 ※入札に必要な書類（入札書など）は、公売当日に会場 でお渡しします。 ※公売公告に記載されている公売財産は、売却区分番号 単位で公売を中止する場合があります。事前に公売中止 の有無をご確認ください。 ※その他公売情報につきましては下記へお問い合わせい ただくか、市ホームページをご覧ください。	



5月19日(土)20日(日) メイン会場:志摩マリンランド前特設会場

- コース内容** 19日(土)【^{みけつ}御食の里海・里山】 33km・20km・12km
20日(日)【古き時代が息づく里海・里道】 33km・24km・10km・6km
- 参加費** 事前申込 一般／1,800円 中学・高校生／800円 小学生以下無料
当日申込 一般／2,000円 中学・高校生／1,000円
※参加費は、参加する日数、コース、距離に関係なく同額です。
- 参加資格** どなたでも。ただし、小学生以下の人は保護者の同伴(有料)、介助の必要な人は介助者の同伴(有料)が必要です。
- 申込方法** ①直接申込 ②郵便振替申込 ③インターネット申込
- 申込期限** 4月27日(金)当日消印・ネット受付有効
※当日申し込みもできますが、参加者多数となった場合などお断りすることがありますので、事前申し込みをおすすめします。
- 問い合わせ** 伊勢志摩ツデーウオーク事務局 ☎44・5855 受付時間:9時～17時(土日祝除く)
くわしくはホームページ <http://www.shima2daywalk.jp>

**大会サポート
ボランティア
スタッフ
募集中!!**

平成23年度 志摩市男女共同参画推進事業 企業セミナー

「男女がいきいきと働ける職場作りのヒケツ」

企業における男女共同参画の推進について、また働きやすい職場づくりのための取り組みに関するセミナーで、どなたでもご参加いただけます。

あなたの働く職場をもっとより良く、働きやすくするために、一緒に考えてみませんか？

**事前申込不要
入場無料**

とき 3月13日(火)19時～20時30分

ところ 市商工会館 多目的ホール

講師 ^{ばんきよう}万協製薬株式会社 ^{まつうら}代表取締役社長 ^{のぶお}松浦 信男 さん

^{ばんきよう}万協製薬株式会社

- 2007年度 第6回「男女がいきいきと働いている企業」選考委員会奨励賞
- 2008年度 第7回「男女がいきいきと働いている企業」ベストプラクティス賞(知事表彰)
- 2005年度 三重県経営品質賞奨励賞
- 2007年度 三重県経営品質賞優秀賞
- 2008年度 三重県経営品質賞知事賞
- 2009年度 日本経営品質賞
- 2011年度 第9回日本環境経営大賞環境経営優秀賞

問い合わせ

企画政策課

☎44・0205

FAX 44・5252





市長コラム Vol.39

桃の節句

昨年の大震災から1年が経過し、被災地はもとより各地で鎮魂の行事や、復興に向けた新たな誓いや祈願を厳かに、またしめやかに再起を託しての式典が催されています。

この1年間は本当に震災とその対応に苦慮し、その尊い教訓を普段の生活に活かすべく翻弄された年でした。しかし年を越したからとて、この震災を風化させることなく忘れることなく、終生胸の中で反すうを重ね、この震災の遺訓を真摯に受け止め、これからも市民安心安全のため、政治に自治活動に活かしていかなければなりません。

今年はそのために、議会の議決をいただいたのちに執行すべく、防災関係の予算を多く見積もりました。市民の皆様には、東海・東南海・南海地震の到来とそれに伴う津波が、近い将来、確実にこの地方を襲うことを、絶えず思い起こしていただき、防災・減災への準備を怠らないようにお願いします。

さて、桜の便りもちらほら聞こえて、風も凜とさわやかにすがすがしい3月、子どもたちが楽しみに待った桃の節句の季節となりました。その間、青い空のもと、時折おとずれた家で拝見させていただいた雛人形は、華麗で素敵で、お店で見た桃の節句グッズは華やかでやさしい色合いと工夫がこらされ、本当に見て楽しく、その向こうに、それを囲んで、それぞれのお家での暖かいだんらんと愛くるしい子どもの優しい顔、そして思いっきりの笑顔と笑い声が聞こえてきそうでした。

桃の節句になぜお人形なのだろうと調べてみると、これがなかなか面白く、時は昔、平安時代に季節々々の節目に身の安全を願う災厄除けの行事の一つとして、この日、みやびとは野山で葉草を取り、それで体をはらい健康と厄除けを願ったそうです。そこに当時の着せ替え人形遊びであった「ひいな遊び」とが融合して、いつしか子どもの災厄を紙人形に身代わりさせ、川に流す「流し雛」となり、時は下り、室町時代にはその流し雛が、今のようにな華やかな人形へと形を変えたお雛様となり、そのお雛様を室内に飾り厄除けを祈願してお祝いをするようになったそうです。そしてそれが宮中行事から民間へと広がり、現在のひな祭りの原型となり、今のひな祭りと姿を変えてきたそうです。だから今でも女の子

の豊かな成長と厄除けを、そして女の赤ちゃんの健やかな成長を祈る祭りになったと言うことです。

ひるがえって、震災の中で世界の人々から称賛された、他者をいたわる、日本人の中の凜とした行動力と礼節の文化、それを聞くにつけ、殺人やネグレクト、児童虐待など悲しい事件が発生するたび、震災の中で垣間見た、長い日本文化の中で私たちがはぐくんできた、他者への優しさや思いやり、また子どもを慈しみ怪我なく健康に成長をと願い、深い文化とに支えられたやさしさに満ちたひな祭りなど、子どもを大切にしまつりとか、各地に残る素朴で人を大切に敬う風習などを後世につなげ、文化の掘り起こしもしながら、震災に見た日本人の根幹の優しさと礼節を大事にしていきたいものです。

志摩市長

大口秀和



広報用イラスト応募作品

「里海の幸」

てんばく 天白 流石さん(中1)

～ 志摩市休日夜間応急診療所 ～

場所 県志摩庁舎
(旧志摩保健所) 2階

電話番号 43・5899

診療科目 内科・小児科

診療時間

□印の日は夜間

19時30分～22時00分

○印の日は昼間

(日曜・祝日診療の日)

9時30分～12時30分

13時30分～16時30分

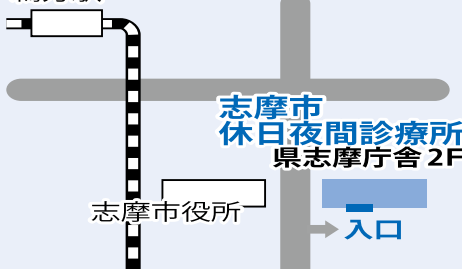
3月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14

鵜方駅



※県志摩庁舎正面玄関前駐車場は使用できませんので、庁舎南側駐車場をご利用ください。

県内から集まった中学・高校生の大編成プラスバンド！
新日本フィル楽団員中心によるプロの指導のもと、演奏会が遂に実現！



平成23年度 優れた劇場・音楽堂からの創造発信事業

ミエ・ユース ウィンド・オーケストラ 特別演奏会 in 志摩

演奏予定曲目



かどわき かちし
指揮：門脇 賀智志

新日本フィルハーモニー交響楽団
バストロンボーン奏者

A.リード
Alfred Reed

アルメニアン・ダンス part1
Armenian Dances part1

J.P.スーザ
John Philip Sousa

星条旗よ永遠なれ
Stars and Stripes Forever

F.レハール
Franz Lehár
鈴木英史 編
Eiji Suzuki

喜歌劇『メリー・ウィドウ』セレクション
The Merry Widow Selections

岩井直博 編
Naohiro Iwai

ディズニー・メドレー
Disney Medley

ミッキー・マウスマーチ～小さな世界～ハイホー～狼なんかこわくない～いつか王子様が～口笛を吹いて働こう～星に願いを

と き 3月25日(日)開演14時(開場13時30分 終演15時15分予定)

ところ 阿児アリーナ ベイホール

入場整理券の配布 3月1日(木)9時から
(阿児アリーナで配布します。先着順1人2枚まで。)

- 未就学児の入場はできません。
- 開演後は入場をお待ちいただく場合があります。
- 託児あります。[先着10人申込締切3月15日(木)]

主 催：県文化会館/市教育委員会/(財)新日本フィルハーモニー交響楽団

助 成：文化庁

協 力：県吹奏楽連盟/しま子育て応援団

整理券配布・託児申込・問い合わせ

阿児アリーナ ☎43・7000 FAX43・7003 ✉a-arena@city.shima.lg.jp

入場無料

※入場整理券あり

整理券をお持ちでない人は、当日入場いただけ
ない場合があります。
あらかじめご了承ください。

文楽バスツアー運行!

県文化会館では、先日開催された「文楽レクチャー in 志摩・文楽はじめの一步!」に関連し、さらに文楽への関心を深めていただくため、3月17日(土)に県文化会館で開催する人形浄瑠璃文楽公演の当日、チケットを購入された人を対象として、市から会場までの往復バスを次のとおり運行します。

運行日

3月17日(土)

往復バス(志摩市・県文化会館)

昼の部 9時30分発 一便

夜の部 13時30分発 一便

※各便定員45人先着順

※帰路は会場17時発(昼の部)、21時発(夜の部)となります。

停車場(志摩文化会館発)

志摩文化会館：大王公民館バス停：

安乗口バス停：阿児アリーナ西側駐

車場：磯部農業就業改善センター：

会場へ

料金(往復分)

一人 1,000円

申込締切

3月12日(月)

くわしくは、阿児アリーナまでお問

い合わせください。

申し込み・問い合わせ

阿児アリーナ

☎43・7000
FAX 43・7003



ISC駅伝大会2012

1月22日

磯部ふるさと公園で、ISC（磯部スポーツクラブ）駅伝大会2012が開催されました。市内外のスポーツ少年団や陸上クラブなどで構成された、54チーム314人が、寒空のなかを駆け抜け、たすきをつなぎました。



御座・爪切不動尊大祭

1月16日

毎年1月に行われる大祭は、地元の有志たちでつくる不動尊奉賛会が出店やステージイベントなどを企画して行われ、地元の人たちで賑わいます。御座小学校の子どもたちが担ぐ子ども神輿では、町中に響き渡る元気な掛け声で練り歩きました。



志摩広域消防組合が合同救助訓練 1月27日

志摩広域消防組合では、万が一の災害や事故に備え、日々訓練を重ね技術向上に努めています。今回は、関係機関との連携を強めようと県の防災航空隊や志摩病院と合同でヘリコプターを使った救助訓練を行いました。



代々木高校の生徒が珠出し体験 1月18日

地元の産業を学ぼうと総合学習の一環で真珠養殖を体験しています。参加した生徒7人は、昨年7月に核入れをした貝から一つひとつ慎重に真珠を取り出す作業を行いました。生徒たちは一喜一憂しながら夢中になって貝を開き、色つやのきれいな真珠が姿を見せました。取り出した真珠は、ブローチなどアクセサリーに加工して卒業式で身につけます。



フォーラム「海を調べる・海から学ぶ、そして海を楽しむ環境教育」 1月28日

横山ビジターセンターで、県立水産高等学校の環境教育や生物部の活動を紹介するフォーラムが開催されました。生物部の生徒3人の発表では、英虞湾の干潟調査について報告し、「新しい里海創生のためには地域が一体となった取り組みが必要」と呼びかけました。



初えびす

1月20日

浜島町の宇気比神社で、大漁や海上安全、商売繁盛などを願って行われる「初えびす」が行われました。関係者などが巨大なえびす像を囲み「ワーハッハ」と3回大きな声で笑い、開運を祈願しました。



男女共同参画推進事業 男性対象講座

2月2日・9日

阿児アリーナで、男性の生活自立と仲間づくりを目的にした講座「妻が倒れた！さあどうする？」を開催しました。講座では昼食作り、男女共同参画や介護についての学習を行いました。第1回は、参加者同士がお互いに協力し合いながら、和気あいあいと昼食作りに取り組みました。



文楽レクチャーin志摩 文楽はじめての一步！

1月28日

阿児アリーナ開館20周年記念事業の第2弾として、県文化会館と市教育委員会の共催で、文楽入門講座が市立図書館で開催されました。講座では技芸員と呼ばれる太夫、三味線、人形遣いの講師から、それぞれ実演を交えての解説がありました。途中の体験コーナーでは、安乗地区の小中学生が舞台上上がり、人形遣いの体験を行う場面もありました。最後には、「新版歌祭文」の演目の一部が実演され、人形の動きや表情、三味線の音色、太夫の演じ分けを間近に観覧した約80人の参加者から大きな拍手が送られていました。



美し国市町対抗駅伝結団式

2月6日

2月19日（日）に津市県庁前から伊勢市県営陸上競技場までの42.195kmを10人のランナーでつなぐ「美し国三重市町対抗駅伝」の開催を前に、市代表チームの壮行会を市役所で行いました。代表メンバー一人ひとりが、「勢いをつけてたすきをつなぎたい」「チームに貢献できるよう頑張りたい」などと健闘を誓いました。



第8回小学生のぼうさい探検隊マップ コンクール審査員特別賞受賞

2月1日

第8回小学生のぼうさい探検隊マップコンクールで、船越少年消防クラブが審査員特別賞を受賞し、2月1日、船越小学校で授賞式が行われました。「お年寄りから学んだこと 地震や津波から命を守ろう！」と題された作品で、お年寄りから聞き取りした話や街歩きで集めた写真、命を守る提案が出されたマップでした。



整備物品 心肺蘇生訓練用マネキンセット 2台
AEDトレーナー 4台

宝くじ助成事業で心肺蘇生訓練用 マネキンセットなどを整備

志摩広域消防組合では、宝くじの社会貢献広報事業により心肺蘇生訓練用マネキンセット2台およびAEDトレーナー4台を整備しました。今回整備された心肺蘇生訓練用資器材などを活用し、自治会の防火組織をはじめ、地域住民などを対象とした救急救命訓練などを行い、救急救命に対する意識の高揚を図っていきます。



タグラグビー教室

2月2日

和具小学校で、ホンダヒートの選手や監督などを招き、タグラグビー教室が開催されました。タグラグビーとは、タックルをしたり、ボールを奪い合ったりするスポーツではなく、腰につけた布（タグ）2つを取り合うという競技で、参加した子どもたちは世界で活躍する選手たちから、タグラグビーの楽しさを教わりながら交流を図りました。



すくすくランド

3月の子育て支援事業のご案内



事業	とき		ところ
育児サークル こえびちゃん	毎週 火・木・土	10時～11時30分	浜島生涯学習センター ☎ 53・1511
育児サークル わらじっこ	毎週 火・金	9時30分～11時30分	大王第三保育所 ☎ 72・2264
園庭・遊戯室 開 放	毎週水曜	9時～11時	浜島保育所 ☎ 53・1220
	毎週火曜	9時～11時30分	大王第三保育所 ☎ 72・2264
	15日(木)	9時30分～11時30分	志島保育所 ☎ 45・2215
園庭開放	毎週水曜	9時30分～11時30分	布施田保育所 ☎ 85・4904
	※毎週 月～金	10時～12時	和具保育所 ☎ 85・3217
	8日(木)	9時30分～11時	ひのてが丘保育所 ☎ 55・0577
	5日(月)		ひまわり保育所 ☎ 55・0177
	毎月 第1木曜		下之郷保育所 ☎ 55・2347

※和具保育所園庭開放は、3月12日(月)から再開します。くわしくは、和具保育所にお問い合わせください。

志摩子育て支援センター ☎ 85・0940

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時

子育て支援センターわくわくの森 ☎ 44・1117

事業	とき	
センター開放	毎週月～金	9時～11時30分 13時～15時30分
育児相談		
園庭開放		

磯部子育て支援センター ☎ 55・1741

事業	とき	
育児相談	毎週月～金	9時～12時 13時～16時
子育てサロン		9時～12時 13時～15時
ひよこクラブ (0・1歳 2歳以上)	13日(火)	10時～11時30分

※いずれの事業も開催日が祝日の場合はお休みです。

じんけんコーナー 85 障がいのある人の人権

人権啓発推進課 ☎ 44・0227

FAX 44・5261

本市の人口は約5万6千人ですが、そのうちの5・8%の人が障がい者手帳を所持しています。障がい者福祉施策については、平成18年10月から「障害者自立支援法」が全面施行され、障がいの種別にかかわらず、障がいのある人が必要とする共通した福祉サービスが提供できる仕組みに改められました。

しかし一方で、地域生活への移行と一般就労など、その人に応じた自立生活を支援するためには、地域や職場における障がいのある人への理解を深めることが課題となっています。また、国では、施行当初から問題、課題の多かった障害者自立支援法に代わる「障害者総合福祉法(仮称)」の制定に向けて検討が進められています。

障がいのある人に対しては、日常生活や就労などにおいて不当な扱いや偏った見方をされたり、家庭、障がい者福祉施設などでの虐待など、人間としての尊厳を傷つけるような人権問題が依然として後を絶ちません。

障がいのある人もない人も、お互いに尊重し合い、共に安心して暮らすた

めには、「障がいは誰にでも生じうる身近なもの」「外見では分からない障がいもある」「障がいは多種多様で、同じ障がいでも一律ではない」ことを認識する必要があります。

障がいのある人の生活は、さまざまな社会的な障壁(バリア)のために不利益を被っている場合がたくさんあります。道路や建物、公共交通機関などにおける物理的な障壁、情報収集手段などコミュニケーションの困難さからくる文化・情報伝達面の障壁、障がいのある人への誤った理解や偏見からくる意識上の障壁などが存在しています。

人は老いて、その身体機能の低下などにより、それぞれ大なり小なり障がいを有する身になりうることから、障がい者問題は決して他人事ではなく、すべての人々にかかわる身近な問題です。

障がいのある人は「特別な存在」ではなく、障がいのない人と同じ社会の一員であり、当然のことながら一人の人間として基本的な人権を有しており、障がいによる偏見、差別を受ける理由はありません。障がいのある人の人権と尊厳が保障されるためには、さまざまな障壁を取り除いて、障がいのある人が安心して豊かな生活が送れる共生社会を築き上げていくことが求められています。

図書館だより

新しく入った本を紹介します（★は児童書です）



花いくさ

おにつかたし
鬼塚忠／著【小説】

深い友情で結ばれていた花の名手・池坊専好と茶の名人・千利休。秀吉の怒りを買った利休が非業の死を遂げ、怒りに震える専好に秀吉への復讐の機会が…。



★かんたん楽しい手づくり本1

みずのまほ
水野真帆／作【読書】

家や学校にある身近な材料と道具で、手づくり本を作ってみよう。手づくりならではの面白い形の本や、しかけのある本など、9種類の手づくり本を紹介。



モノの仕組みがまるごとわかる！

サイエンス・リサーチ・プロジェクト／編【技術】

最新技術の粋を集めたロケットから、デジタルカメラ、テレビといった家電、電波塔などの建物まで、モノの仕組みをわかりやすく解説。



★トックトック

ブルーノ・ムナリ／作【絵本】

きりんのルシアのそばに、ヴェローナから着いた大きな箱がある。その中には…？表紙の穴をのぞいたり、しかけをめくると動物がでてくるしかけ絵本。



日本人だけが知らない世界から絶賛される日本人

んぶんひょん
黄文雄／著【伝記】

斬新なアイデアで世界を変えた発明家、農業改革で人類に貢献した学者…。日本ではあまり知られていないが、各国で尊敬されている日本人を紹介。



★こぐまとめがね

たかすかずみ／絵【絵本】

自分の目には合わない、おばあちゃんの形見のめがねをいつもかけているこぐま。悲しみでいっぱいのおぐまがある日倒れてしまい、心配したうさぎが…。

イベント案内 ※3月24日～4月7日までのイベントをご案内します

館室名	と き	内 容
市 立	3月24日(土)・25日(日) 4月1日(日) 10時～と14時～	春休みアニメ上映会
	3月26日(月)11時～	おはなし会(赤ちゃんむけ)
	3月31日(土)13時～	志摩人形劇フェスティバル2012
	4月7日(土)11時～	おはなし会
志 摩	3月24日(土)14時30分～	よみきかせかい
	4月4日(水)11時～	よみきかせかい(赤ちゃんむけ)

カレンダー (3月4日～4月7日まで)

日	月	火	水	木	金	土
3/4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31
4/1	2	3	4	5	6	7

○市立図書館休み △志摩・磯部・大王・浜島休み
□全館休み ※磯部図書室は3月31日まで休み

むかしはなし おとわ岩 ③4

むかし、鶴方のはずれに与作とおとわという、びんぼうな百姓がすんでいました。与作夫婦には、十三をかしらに八人の子どもがあり、びんぼうなうえに子たぐさんであつたので、その日食う米もない生活をしていました。そのためか、おとわはいつもちびっかりいつていたので、となり、近所のきられものでした。

ある日、村の出合で横山へ薪取りに与作夫婦も出ていました。昼やすみとなり、みんなで横山の中腹にある大岩の風かげでぬくもりながら昼飯をくっていました。

いつものくせで、おとわのくちがはじまりました。

「あーいやじゃ、いやじゃ、いへり働いてても、年貢が高うて食う米はなし、子らは腹へつた、腹へつたとギャーギャー泣くし、いっそのこと、山の大蛇にでもまれて死んでしまえば楽になるんネー」

と隣の長吉の力カーに話していましたが、あまりのバカバカしい話に誰もとりあいませんでした。

昼からの仕事ははじまり、しばらくすると「やうばい、やうばい、やうばい」と大声がするので、みな声がする方を見ると、おとわが、白い大蛇にくわれられ、叫んでいる姿が見え、びっくした村人はただぼうぜんとみとれるだけでした。

おとわをのんだ大蛇は、ざわざわと草木をかきわけて、遠くの谷へおりていきました。あとには大岩におとわの白い腰まきが一枚残っていました。

それから、遠くの里から大岩は白くつきりと見えるようになり、村びとはこの大岩を、おとわの岩とよぶようになりました。

「阿児のむかしはなし」より」

第8回絵かきの町・大王大賞展結果発表

1月25日・26日、大王公民館で、第8回大王大賞展の審査会が行われました。

大王大賞展は、全国公募の絵画展で、一年おきに開催されています。8回目を迎えた今回は「大王地域の風景および風俗、祭り、行事などで地域の特徴を取り入れたもの」をテーマに募集し、全国から258点（185人）の応募がありました。

難しい審査となりましたが、3人の審査員が入賞13点、秀作47点、入選40点を決定しました。大王大賞には、愛知県の田中宏治さんのアクリル画「初夏の風（しよかのかぜ）」が選ばれました。

大賞「初夏の風」

審査員

林 紀一郎さん（美術評論家）
山本 文彦さん（二紀会常任理事）
坂中功一郎さん（画家）

表彰式

とき 3月4日（日）
ところ 大王公民館

※優秀作品の展示も行います。
審査結果は、市観光協会のホームページに掲載されています。

http://www.kanko-shima.com/

46・0570

大王大賞・金賞・銀賞・銅賞の受賞者

賞 名	画 題	作 者	住 所
大王大賞	初夏の風	田中 宏治	愛知県
金 賞	陽のあたる場所	今岡 聡美	京都府
銀 賞	PEARL LIGHT	白井 真澄	四日市市
銅 賞	休息	磯山 秀夫	茨城県

※敬称略

市中学校生徒写生会 入賞絵画展示

昨年8月1日、大王町波切にて市内の中学生による写生大会が行われました。生徒の創作意欲の向上と文化の普及を目的に以前から開催してきたものです。今回はその入賞絵画7点を、平賀亀祐画伯愛用の額縁に入れ、次の期間展示しています。

とき

2月23日（木）～3月20日（祝・火）

ところ

絵かきの町・大王 美術ギャラリー
1階ロビー

開館時間

9時～17時（最終入館は16時30分）
火曜日・水曜日は休館（祝日を除く）

観覧料

一般 200円
高校生・大学生 100円
中学生以下 無料

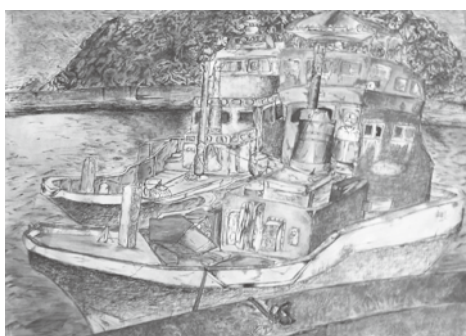
※1階ロビーのみの観覧は無料です。

問い合わせ

絵かきの町・大王

美術ギャラリー

TEL 72・4336
FAX 72・4317



M・Y賞 文岡中2年 松井 陸 さん



教育長賞 文岡中3年 米澤 望 さん



市長賞 波切中2年 福井 彩帆 さん

浜島・塩屋・迫子財産区 議会議員選挙説明会

4月22日執行予定の浜島・塩屋・迫子財産区議会議員選挙の立候補予定者選挙説明会を次のとおり開催します。

とき

3月28日(水) 10時～

ところ

浜島支所 4階会議室

選挙期日などの予定

◎投票日時・場所

4月22日(日) 7時～18時

浜島財産区 浜島支所2階

塩屋財産区 塩屋生涯学習センター

迫子財産区 迫子地区公民館

◎期日前投票

4月18日(水)～21日(土)

8時30分～20時

浜島支所2階

◎不在者投票

期間は期日前投票と同じ

市役所本庁5階

◎開票日時・場所

4月22日(日) 19時～

浜島支所 4階会議室

問い合わせ

市選挙管理委員会(総務課内)

☎ 44・0201

FAX 44・5252

連絡所・出張主事 廃止のお知らせ

市内には現在、阿児町に6か所、大王町に3か所、志摩町に5か所の連絡所と磯部町に出張主事を設置していますが、市の厳しい財政状況の改善と行政サービスの均一化を図るため、平成24年3月末で連絡所および出張主事を廃止いたします。ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

問い合わせ

総務課

☎ 44・0201

大王支所

FAX 44・5252

志摩支所

FAX 72・0255

磯部支所

FAX 72・4317

志摩支所

FAX 85・1111

磯部支所

FAX 85・2563

磯部支所

FAX 55・0201

磯部支所

FAX 55・0026

「県ドクターヘリ」の 運航開始のお知らせ

心臓発作や脳卒中、交通事故など、緊急に治療を行う必要がある重症患者が、早期に医師による治療をうけられるように、県ドクターヘリ運航事業が開始され、三重大学医学部附属病院と伊勢赤十字病院が2月1日から「ドクターヘリ」の運航を始めています。ドクターヘリは、救急医療用の医療



機器などが装備され、救急医療の専門医や看護師が同乗し、救急現場などから医療機関に搬送するまでの間、患者に救命医療を行うことのできる専用のヘリコプターをいいます。

市内の学校のグラウンドや公園、公共施設の駐車場など、あらかじめ設定した、救急現場に近い臨時離着陸場などに着陸します。

※市民の皆さんが直接要請することはできません。

ヘリコプターが離着陸する際は、強い吹き下ろしの風や騒音が発生しますので、ご理解をお願いいたします。また、消防職員の指示に従い、離着陸場から離れるなどのご協力をお願いします。

問い合わせ
県健康福祉部 医療政策室
(059) 224・3370

市民課窓口延長日

3月の月曜日

(5日・12日・19日・26日)

市民課窓口時間を19時まで延長し、住民票や税務証明書の一部など各種証明書の発行業務を行います。

市民課

☎ 44・0210
FAX 44・5260

400ml献血にご協力ください

とき	ところ
3月7日(水) 10時～11時	県志摩庁舎
3月7日(水) 13時～16時	旭電器工業(株)志摩工場
3月11日(日) 10時～12時	イオン阿児店
3月11日(日) 13時～16時	

対象は、年齢 18 歳～ 64 歳で
体重 50kg 以上の人です。

※男性のみ、17 歳の人も対象
となります。

※ 65 ～ 69 歳までの人は、60
～ 64 歳までの間に献血経験
がある人に限られます。

志摩ロータリークラブ 文化交流祭開催

と き 4月1日(日)
10時～16時30分

と ころ 阿児アリーナ
※入場無料

内 容 音楽、芸術、食の祭典、
税務・労務・年金無料相談など

問い合わせ

志摩ロータリークラブ
阿児町鵜方2011-1 NTT阿児ビル3階
☎43・6355 FAX43・6256

第13回陶芸交流展

陶芸教室・陶芸クラブ加入者などの
成果発表と、地域の文化向上を
目指します。

と き 3月16日(金)～18日(日)
9時～19時

※最終日は15時まで

と ころ 浜島生涯学習センター

問い合わせ 陶芸交流展実行委員会
☎53・0595

賃借料情報

平成21年12月の農地法改正により
標準小作料制度が廃止され、現在の
標準小作料に代わる賃借料情報をお
知らせします。

農地の賃借料を決定する際の判断
材料の一つとしてご利用ください。

田の部 物納 10aあたり kg
磯部町 沓掛(上之垣外) 30
恵利原(宮地) 30

畑の部 —

問い合わせ

農業委員会
☎44・0293 FAX44・5263

親子で野菜を使ったアイスクリーム 作り講習会のお知らせ

と き 3月18日(日)

9時30分からお昼頃まで
と ころ 市阿児特産物開発センター
阿児町神明2034番地

定 員 15組(先着順)
参加料 1組 1,500円 お土産付き
(アイス・トッピング用ジャム)

持ち物 エプロン、三角巾か帽子、
お土産用保冷バッグなど

予約・問い合わせ

市阿児特産物開発センター
☎43・4799 FAX46・1132

県立志摩病院 指定管理者制度導入住民説明会

県立志摩病院は、平成24年4月か
ら指定管理者として指定を受けた団
体が管理運営することとなります
が、指定管理者制度移行も間近とな
り、新しい志摩病院の具体的な診療
体制などについて、県と指定管理者
である地域医療振興協会から詳細に
ご説明させていただきます。

多くの皆さんのご参加をお待ちし
ています。

と き 3月18日(日)
15時～16時30分

と ころ 阿児アリーナ ベイホール
主 催 県健康福祉部・病院事業庁
公益社団法人 地域医療振
興協会

問い合わせ

県立志摩病院 総務課 ☎43・0501

大王美術ギャラリー 2階展示室の貸館案内(3月)

大王美術ギャラリー2階展示室
を、有料で貸館しています。貸館で
展示できるものは、絵画・写真・書・
軸装などです。3階会議室、3階ア
トリエも美術団体などに有料で貸室
可能(通年)です。

と き 3月1日(木)～4月2日(月)

と ころ 絵かきの町・大王
美術ギャラリー(大王支所併設)

開館時間

9時～17時(最終入館は16時30分)
火曜日・水曜日は休館(祝日を除く)

観覧料 一 般 200円
高校生・大学生 100円
中学生以下 無 料

問い合わせ

絵かきの町・大王 美術ギャラリー
☎72・4336 FAX72・4317

海ほおずき12' わんぱく磯 オープニングイベント開催!

と き 3月20日(火)～31日(土)
イベント特典

●抽選で毎日5人に「特製ひもの」
が当たる抽選くじを入場者に配布

●わんぱく磯体験・足湯体験とも市
民は無料(書類などの提示は不要)。

●「広報しま3月号」を持参された
市民に、もれなく特製「ぶんど豆ミッ
クスぜんざい」サービス(一人1杯
まで、各日10時～14時)

問い合わせ

海ほおずき

☎53・1002 FAX53・1771

http://umihozuki.org

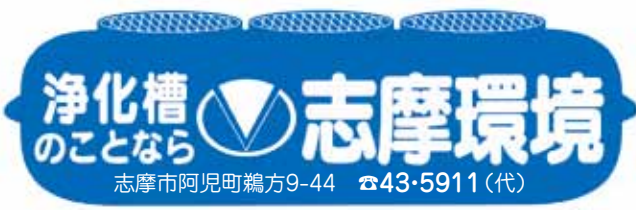
※休館日【3/21(水)、27(火)】を除く

広告



1年3回以上の 保守点検
1年1回以上の 清掃作業
1年1回の 法定検査

浄化槽は上記3つが三拍子揃って、本来の機能を発揮します。



志摩市阿児町鵜方9-44 ☎43・5911(代)

理学療法学科 学生募集中! 広告

～可能性へのチャレンジ～

Open Campus 2012

3.17(土)10:00～

お問い合わせ TEL.0596-24-2540



伊勢志摩リハビリテーション専門学校

伊勢市御園町高向1658 http://www.kyoeigaku.ac.jp/

市消防団員募集

消防団員は、普段それぞれの仕事に就く社会人などでありながらも火災や災害が発生した時などは非常勤特別職の地方公務員として消防団活動にあたっています。

市消防団は、市民の安心・安全を守るため、地域に密着した消防機関として、「自分たちの街は自分たちで守る」という郷土愛護の精神のもと、常に団活動に取り組んでいます。

しかしながら、若年人口の都市部への流出や少子化などに伴い、年々、消防団員数が減少しつつあります。

また、団員も高齢化してきていることから、将来を担う若い団員の確保が重要な課題となっています。

そこで、市では地域で活動する消防団員を募集しています。

○消防団への入団資格

年齢が満18歳以上で市内に居住または勤務している人

○消防団員の処遇

被服などの貸与

消防団活動に必要な活動服、編上げ靴、ヘルメットなどは貸与します。

報酬および費用弁償

災害現場への出動、消防訓練および年末警戒など消防団活動に従事した団員には、手当を支給します。また、1年間の活動にあっては職務報酬が支払われます。

公務災害補償

消火・訓練などの消防団活動で負傷、疾病、障害または死亡の身体的損害を被った場合には、補償制度があります。

退職報奨金

消防団員として5年以上勤務し退団した際には、勤務年数および階級に応じて退職報奨金を支給します。

○おもな年間の団活動

出初式、入団式・新入団員訓練、市防災訓練、秋季火災予防運動防火パレード、年末夜警など

※その他、各種定例訓練や夏期・冬期訓練などを実施しています。

問い合わせ

地域防災室

☎44・0203 FAX44・5252

✉chiikibosaishitsu@city.shima.lg.jp

市奨学生を募集します

対象者 高校生・高等専門学校生・大学生など

受給資格 保護者などが市内在住で学資負担が困難な学生

貸与期間 最短期間で卒業する日まで

貸与金額 高校生（月額2万円）
大学生など（月額3万円）

※貸与は、無利子で、最終貸与された1年後から返還が始まります。

申込期間 4月5日（木）～20日（金）17時15分まで ※土・日曜日を除く

提出書類 ①市奨学生願書②在学証明書③学校長（学部長）の推薦書④家庭状況調査書⑤世帯全員の住民票（続柄記載）⑥所得課税証明書（世帯証明書）⑦市税に滞納がないことの証明書

申込方法 提出書類を、市役所3階教育総務課、または、教育委員会各分室に直接提出してください。提出書類は、教育総務課、教育委員会各分室、市ホームページから入手できます。

選考結果

5月中旬以降に通知します。

その他 現在継続して市奨学金を受けている人でも、大学や専門学校に進学する場合は、新たに新規申請を行う必要があります。

問い合わせ

教育総務課

☎44・0315 FAX44・5263

✉ky-somu@city.shima.lg.jp

「ゆるボラ企画第8弾！

in芝桜公園清掃作業！

気軽に参加して、ボランティア活動の輪をひろげる「ゆるボラ（ゆるやかなボランティア活動）」第8弾を実施します。今回は、磯部町の志摩市観光農園芝桜公園にて園内の草抜き・清掃をゆる～くお手伝いします。皆さんのご参加をお待ちしています。

と き

3月17日（土）9時～11時30分

ところ

市観光農園 芝桜公園（磯部町）

内 容

園内草抜き・周辺の清掃

申し込み・問い合わせ

市民活動支援センター「あすぱ～る」へ事前にお申し込みください。

☎43・7744（火・水曜日休館）

✉asu-pearl@s1.city.shima.mie.jp

「あすぱ～る」ブログ更新中！

http://blog.canpan.info/shima0nsc/

第8回志摩市美術展 作品募集

4月20日（金）から23日（月）開催の志摩市美術展への作品を募集しています。

応募資格 市在住・在勤・出身の人

テーマ 自由

作 品 ①30号以内・1人2点まで
②額装のみ 展示可能な状態（金具・ヒモなどの装着）

応募方法 阿児アリーナか事務局（ボナール）にある専用ハガキで申し込みしてください。

出品料 1,000円

申込期限 3月20日（祝・火）

問い合わせ

志摩市美術協会事務局

☎43・3728

見て！みて！志摩の国チャンネル☆

今月のケーブルT V行政チャンネルの番組をお知らせします。内容、時間などは予告なく変更することがあります。

ケーブルTV デジタル 123ch/ アナログ 6ch

	3月1日～15日	3月16日～31日	番組紹介
毎 時	00 5	00 10	志摩の国 5・10 行政情報を動画でお知らせします。 志摩の国かわら版 行政情報を文字とナレーションでお知らせします。 内容は随時更新されています。
	20	20	
	30	30	
	35	40	
	50	50	
	志摩の国 5 お天気・文字ニュース かわら版 志摩の国 5（再） お天気・文字ニュース かわら版	志摩の国 10 お天気・文字ニュース かわら版 志摩の国 10（再） お天気・文字ニュース かわら版	

市こころの相談

こころの病やこころの健康づくりに関して、保健師による面接相談を行っています。

と き 3月27日（火）
9時～12時、13時～16時
※要予約（前日正午まで）

ところ 総合保健センター

申し込み・問い合わせ

総合保健センター ☎44・1100

磯部・大王保健センターでも随時相談を受け付けています。

磯部 ☎55・4011 大王 ☎72・5963

こころの健康相談

専門医や保健師によるこころの健康相談を受け付けています。

と き 3月22日（木）
13時～15時※要予約

ところ 県伊勢庁舎
（ヘルスサポート室）

問い合わせ 伊勢保健福祉事務所
☎（0596）27・5148
FAX（0596）27・5253

司法書士による無料登記相談会

と き 3月9日（金）・23日（金）
両日とも13時～16時

ところ 市商工会館
今回をもって、本相談は終了となります。引き続き、登記相談は伊勢支局において行っております。

問い合わせ 津地方法務局総務課
☎（059）228・4191

年金事務相談

と き 3月14日（水）
10時～12時、13時～15時

ところ 市商工会館
持ち物 ①年金手帳・基礎年金番号通知書②職歴書③以前に年金加入期間を調べたことがあればその回答④年金受給者の人は年金証書または年金額改定通知書など⑤印鑑
※配偶者がいる場合、①～④は配偶者の分もご持参ください。

※代理人が相談するときは、委任状が必要です。

問い合わせ
伊勢年金事務所
☎（0596）27・3601 FAX（0596）28・4311

成年後見制度に関する研修会・相談会

成年後見制度は、認知症や知的障がい、精神障がいなどにより判断能力の不十分な人の権利と財産を守り支援する制度です。

成年後見制度には判断能力が不十分な人を対象とした法定後見制度と、将来の不安に備えたい人を対象とした任意後見制度の2つの種類があります。

ぜひ、この機会に成年後見制度の理解を深めてください。また、相談のある人はお気軽にお申し込みください。

と き 3月15日（木）
研修会 13時30分～15時30分
相談会 15時30分～17時

ところ
研修会 市役所4階会議室
相談会 市役所2階会議室

講師（相談員）

伊勢公証役場
公証人 太田 健治さん
※研修会に参加希望の人ならびに相談のある人は、ふくし総合支援室へお申し込みください（相談は事前予約をされた人が優先になります）。

問い合わせ

ふくし総合支援室
☎44・0280 FAX44・5260
✉sogoshien@city.shima.lg.jp



広報用イラスト応募作品
「海」

ひがしやま ゆうや
東山 結也さん（阿児町・小2）

敷金が戻ってこない！？賃貸アパート退去時のトラブル

事 例 敷金がまったく戻ってこない上に、ハウスクリーニング代として追加費用を請求された。

借主には「原状回復義務」がありますが、なにも新築のような状態で返さなければならないというわけではありません。経年変化や、通常の使用方法で生活した場合の損傷（畳や壁紙の日焼けによる変色、紛失などでない場合の鍵の取替など）は貸主が負担すべき部分です。

- 契約時の事前説明や契約書では、敷金の取り扱い（原状回復の範囲）が原則どおりとなっているか、よく確認する。
- 入居時、退去時の物件確認をしっかり行う。
- 入居中はマナーを守り、修繕などが必要な部分は放置せずこまめに連絡する。

消費生活に関する相談は…商工課 ☎44・0290

暴力団を容認しない、
NOと言える志摩市にしよう！



○ 暴力団の資金源を遮断し、暴力団に荷担、協力している「共生者」に対して利益供与を禁止させることが大きな目的です。

○ 暴力団の資金源を遮断し、暴力団に荷担、協力している「共生者」に対して利益供与を禁止させることが大きな目的です。

鳥羽警察署伝言板
暴力団排除

市民、警察が一体となって暴力団を排除、孤立化させて、犯罪のない安心安全なまちづくりを目指しましょう。

問い合わせ 鳥羽警察署
☎（0599）25・0110

『うまい話』はありません！ お金のトラブルにご用心！

〇〇証券の者ですが…

A社のパンフレットは届いていませんか？
えっ？届いてる？あなた、ラッキーですよ。
それは限られた特別な人にしか買えない
ものなんです。わが社の代わりに買って
くれませんか？

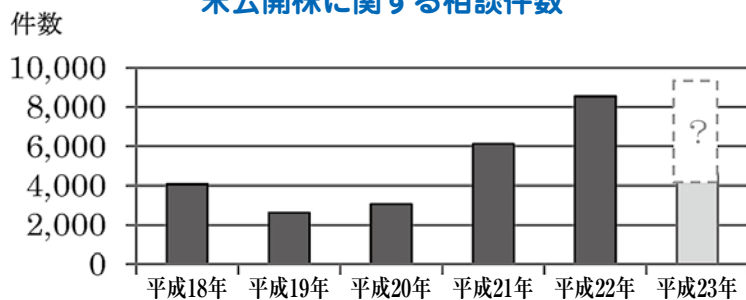
3倍の値段で買い取りますよ。



実在する証券会社をかたる複数の人
たちから電話がかかってきて、「社債
券」などを買うよう勧められます。最
初は怪しいと思って相手にしていな
くても、「とてもよいものだから」「あ
なたにしか買えない、特別なものだ」な
どと言葉たくみに誘われるうちに、「大
手の証券会社の言うことだし、本当に
良いものかもしれない」と思うよう
になってしまいます。

いざ買い取ってもらおうと思っ
ても、「あと20口買い足して50口にし
てもらわないと買い取れない」「急に

PIO-NET(消費生活相談データベース)に寄せられた
未公開株に関する相談件数



平成23年11月30日現在(前年同期比:+1,493件)

調が悪くなったので買い取りに行けな
い」などと言われ、いつまでも買い取っ
てもらえません。

だまされた、と気づいたら、すぐに
消費生活相談窓口(市商工課または県
消費生活センター)、警察、弁護士な
どに相談しましょう。

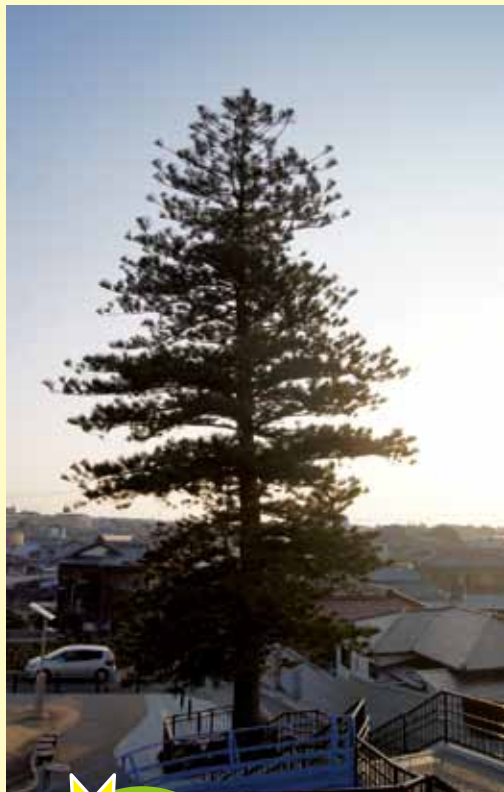
くれぐれも、「被害を取り戻す」な
どと持ちかけてくる者に注意し、手数
料などと称したお金をさらに支払って
しまうことのないようにしましょう。

相談・問い合わせ

商工課 44・0290

こんな言葉に気をつけて！

- ◆「かならずもうかる」
- ◆「代わりに買ってほしい」
- ◆「社長がこの地域出身」
- ◆「被災者のためになる」
- ◆「国も出資している」
- ◆「高い利息が付く」
- ◆「有望な会社だ」
- ◆「あなただけ特別に」
- ◆「この地域の人に買ってほしい」
- ◆「環境にやさしい」
- ◆「半官半民の事業だ」
- ◆「元本が戻る」
- ◆「高値で買い取る」
- ◆「ほかの人は買えない」
- ◆「震災の復興に役立つ」
- ◆「温暖化の防止に役立つ」
- ◆「被害を取り戻せる」



「おりきさんの木」

今月号は志摩町和具にある、新みえ名木十選にも選定されている「おりきさんの木」を紹介します。

旧志摩町役場の東側、「おりきの松公園」にのびのびと育っている一本の木。1894年に志摩のアメリカ移民の先駆者、伊東里きが持ち帰った「シマナンヨウスギ」という木です。

里きはもともと片田出身ですが、帰国の土産としてこの地で医者をしていた叔父である伊藤雲碩に持ち帰ったものです。医者をしていた雲碩の庭には数々の薬草が栽培されて

いましたが、この木はその一角に植樹されました。

それから118年。その時28センチであった苗木は、志摩の幾多の風雨に耐えながらすくすく成長し、今では高さ20メートル、幹周り2.7メートル余りの大木に育ち、和具のランドマーク的な存在となりました。

進取で利発な娘であった伊東里きは、1889年、24歳でアメリカへ渡り85歳で亡くなるまで波乱万丈な人生を送ります。里きの渡米以来、裕福な生活に憧れたその渡米熱は冷めることなく、昭和初期には片田村民の10人に1人がアメリカへ渡ったと言われています。

南伊勢町出身の郷土作家川口祐二さんが共著で出版した「故国遥かなり」という本には、戦争や激動の時代をたくましく生き抜いた伊東里きの生涯がくわしく描かれていますので、興味のある人はご一読されてはいかがでしょうか。



ペンリレー

「ペンリレー」の最終走者を務めさせていただきます、野村竜作です。(社)伊勢志摩観光コンベンション機構に出演しています。

機構の活動内容は多岐にわたっていますが、一言で表すなら、伊勢志摩広域の観光振興が主となっています。観光客に伊勢市、鳥羽市、志摩市、南伊勢町を周遊いただき、滞在してもらうことで地域が活気づき、潤うことを目的としています。

現在は広域での観光振興に従事していますが、出向から戻ってからは、小さいながらも志摩市の歯車となれることを楽しみにしています。

5月から約一年にわたり、今年度の新規採用職員が自己紹介を始めてまいりました。ようやく一年が経過するところであり、まだまだ半人前ですが、来月には新しい職員が顔を連ねることとなります。同期一同が先輩としてはもちろん、成長したと実感できるような務めを果たせること、市民の人々に少しでも満足を感じていただけることを願い、締めくくりとさせていただきます。



社伊勢志摩観光コンベンション機構
のむら りようさく
野村 竜作

2月のデータ

平成24年1月31日現在

編集・発行／志摩市 市長公室

広報しまへのご感想・ご意見を
お寄せください。

人口

全 域 総数56,461人(-72) 男26,543人(-38) 女29,918人(-34) 世帯数22,770世帯(5)

()内の数字は
前月との比較です。

地区別 浜島町5,097人(-11) 大王町7,378人(-23) 志摩町12,501人(-26) 阿児町22,990人(5) 磯部町8,495人(-17)

交通

事故数/103件(16) うち人身事故8件(-3) 物件96件(19) 死者数/0人(0) 傷者数/8人(-4)

火災

件数/1件(-9) 救 急 出動件数/327件(79) 広域管内(南勢分署含)

()内の数字は
前年との比較です。

T517-0592 三重県志摩市阿児町鵜方3098-22

(0599) 44-0200 FAX (0599) 44-5252

くわしくはWEBで 志摩市役所 検索

shichokoshitsu@city.shima.lg.jp



この広報は、環境に配慮するため、植物油性のインキとグリーン購入法の基準を満たす再生紙を使用しています。

は市
用ホ
ーム
こち
ら
の携
帯電
話
シ
ェ
ー
ク
は

